

新潟市人権教育・啓発推進委員会 第3回委員会 会議概要

開催日時	平成31年2月22日（金） 午後2時00分～午後3時45分	
会場	新潟市役所1-601会議室（分館6階）	
出席者	委員	赤塚委員、太田委員、川崎委員、齊藤委員、高橋委員、田巻委員、室橋委員、横尾委員 8名
	事務局	広聴相談課長、市民相談室主幹、同 主査 3名
欠席者	伊原委員 1名	
傍聴者	なし	
報道記者	新潟日報社 1名	
議事内容	<p>1. 開 会</p> <p>2. 議 事</p> <p>（1）人権に関する市民意識調査の結果について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務局から資料1-1及び資料1-2により、調査概要及び調査結果について説明した。調査結果の説明については、前回（平成25年度）調査結果と比較し、傾向に大きな変化があった項目について分析を交え説明した。 ・ これらの説明について、委員から次のとおり意見が述べられた。 <p><委員からの主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査結果について <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権教育や意識改革は大事だという総論は出ているが、実際に研修等に参加したことはあるかの設問については、「参加したいと思わない」という回答が出ているため、人権教育・啓発をどういった切り口で進めていけばいいのか、この委員会で話し合う必要がある。 ・ 調査結果から、働き方改革が今後大きく取り上げられ、職場、労働環境においての人権が無視されはじめる傾向が出るかもしれないと、労組団体として危惧しているところ。 ・ 人権というもののイメージや人権が守られているなどの項目に対して一定の回答が得られたとしても、それが人権というものが想定していることをすべて網羅しているわけではないと思う。むしろ、気づいていないところで人権が守られていないことが多々あるということに気づいていないのではないかと強く思う。 ・ 人権に関しては、概ねイメージなりは定着しているが、それを行動に移すかというところになるとどうなのか。 ・ 新潟県の県民アンケート調査報告と比較されたが、調査対象者の抽出方法が異なるので、比較対象にはそぐわない。むしろ、他市との比較が正確な分析に到達できるだろうと思う。 	

●人権教育・啓発の推進について

- ・ 学校だけでなく、企業における人権問題が大きく、学校を出たとしても人権にみんなが気を付けて、お互いに尊重しながら生きていく教育が大事。
- ・ 2016年に障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行されたが、法律の趣旨についての啓発は、実際に差別を受けている方を中心に進めていっていただきたい。
- ・ 人権侵害を受けたときの対応として「何もしない」との回答があるが、このとらえ方として、対応方法がわからない方がいると思われるため、今後の人権教育の主役である。
- ・ 人権教育・啓発の方向性としては、子どもたちの学校教育と、大人になってからも継続して啓発が必要。
- ・ 今回の調査で企業においても啓発の必要性が如実に表れてきたことが成果。
- ・ 同和問題あるいは部落差別の問題については、正確な教育の観点から、幼いときから取り組みを進めていただきたい。
- ・ 今回の調査結果で、困ったことがあっても何もしない、行動を起こさない人が多いということは非常に問題であり、助ける側も当事者の側も、どちらも正確な知識を持つことが重要である。
- ・ 強制的にやることや上から押しつけてやることは効果がない。家庭から始まり、学校へ行けば学校教育があり、社会へ出れば社会教育と、段階に応じてやっていくことがごく自然だと思う。即効性はないため、時間をかけて長い目で見て、ゆっくりと継続的にやっていくのが最もいいのではないか。
- ・ 自己有用感が持たせることをしていかないと自分ごとになっていかない。自分は関係ないと思ったりするといけないので、認められるとうれしい経験があつて、うれしいから人権は大事なのだねと思ったり、守ろうね、これはおかしいねと言えることになる。
- ・ 自分にどうかかわってくるのかということを展開するような啓発、浸透させるための努力が必要。

(2) 今後のスケジュールについて

- ・ 事務局から資料2により、今後の計画改訂のスケジュールを説明した。

3. 閉 会